

経 済 産 業 常 任 委 員 会 報 告 書

令和元年6月20日第2回定例会における議決に基づき、当委員会の所管について調査した結果を下記のとおり報告する。

令和元年 8 月 2 8 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

経済産業常任委員会
委員長 長谷川 生 人

記

【所管事務調査事項】

町有林の管理状況と活用について

令和元年6月20日、7月23日、31日、8月28日の4日間、委員会を開催し、経済部長、農林水産課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明を聴取するとともに現地調査を行った。

1 調査の目的

町有林の管理状況と今後の取組、町有林の管理に関する歳入、歳出予算の状況を把握するため、調査を行った。

2 調査の方法

町有林の位置、箇所数、面積、樹木の種類、樹齢に関する資料、町有林の管理状況に関する資料、町有林の管理に関する歳入、歳出の状況に関する資料等の提出

を求め、経済部長、農林水産課長への聴取及び現地調査を行った。

3 町有林の管理状況等について

(1) 町有林の箇所数、面積、樹木の種類等について

町有林の箇所数（小班数）については、人工林236箇所、天然林186箇所となっており、その面積は、人工林が537.36ヘクタール、天然林が440.88ヘクタールとなっている。

人工林における樹種別には、トドマツが259.95ヘクタール、スギが219.58ヘクタールと、この2樹種で人工林全体の90パーセント弱を占めており、このほかにはエゾマツやシラカバなどがある。

(2) 町有林の管理状況について

町有林の管理については、毎年10月下旬頃までに次年度の経営管理について関係機関と協議の上、実施している。

森林の整備及び保全に当たっては、平成27年度に策定した「七飯町森林整備計画書」に沿って、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林施業の実施や森林の保全の確保により、健全な森林資源の維持造成を推進するとともに、その情報を的確に把握するための森林GIS等の効果的な活用を図ることとしている。

※ 森林GISとは、森林基本図や森林計画図、森林簿といった森林の基本情報をデジタル処理し、図面や帳簿を一元管理するシステムをいう。

(3) 町有林の管理に関する歳入、歳出の状況について

過去5年間の町有林の管理に関する歳入、歳出の状況、間伐材売払収入の状況としては、間伐委託業務や下刈委託業務等の歳出が70,620,920円、補助金や売払収入等の歳入が61,820,996円となっており、歳入と歳出の差が▲8,799,924円で、各年度の状況については次の表のとおりである。

【平成26年度】

単位：ha、円、%

項目	面積	歳出	歳入	補助割合
造林委託業務	11.41	12,334,400	8,308,814	67.3
下刈委託業務	50.83	3,985,200	2,706,643	67.9

間伐等委託業務	15.87	9,208,080	4,974,893	54.0
野鼠駆除委託業務	72.86	264,600	156,203	59.0
売払収入	—	—	—	—
立木伐採補償金	—	—	613,652	—

【平成27年度】

単位：ha、円、%

項目	面積	歳出	歳入	補助割合
下刈委託業務	49.69	4,114,800	2,794,884	67.9
間伐委託業務	21.12	15,444,000	8,979,880	58.1
除伐・枝打委託業務	4.00	1,188,000	333,735	28.1
野鼠駆除委託業務	70.75	255,960	161,272	63.0
売払収入（過年度）	—	—	3,265,654	—
売払収入	—	—	1,520,844	—

【平成28年度】

単位：ha、円、%

項目	面積	歳出	歳入	補助割合
造林委託業務	3.02	1,782,000	1,211,760	68.0
下刈委託業務	49.69	4,428,000	2,511,902	56.7
間伐委託業務	5.48	2,710,800	1,665,920	61.4
野鼠駆除委託業務	67.73	250,560	151,349	60.4
売払収入（過年度）	—	—	4,544,800	—
売払収入	—	—	1,370,803	—
立木伐採補償金	—	—	871,348	—

【平成29年度】

単位：ha、円、%

項目	面積	歳出	歳入	補助割合
下刈委託業務	49.69	4,158,000	2,764,770	66.5
間伐委託業務	7.74	1,274,400	866,591	67.9
野鼠駆除委託業務	70.75	261,360	158,097	60.5
売払収入	—	—	—	—
立木伐採補償金	—	—	1,058,446	—

【平成30年度】

単位：ha、円、%

項目	面積	歳出	歳入	補助割合
下刈委託業務	38.55	3,218,400	2,184,893	67.9

間伐委託業務	11.19	5,529,600	3,717,590	67.2
野鼠駆除委託業務	46.23	212,760	105,092	49.4
売払収入	—	—	3,439,891	—
立木伐採補償金	—	—	1,381,270	—

【過去5年の町有林関連歳出、歳入総計】

単位：円

歳出	歳入	差額	備考
70,620,920	61,820,996	▲8,799,924	

委員からは、間伐事業を冬期間に実施した場合の売払収入の時期について、町有林の管理に関する歳入、歳出の状況についての質疑があり、町からは、受託業者の状況等に応じて、間伐事業が冬期間になる場合もあり、その場合の間伐材の売払いについては、翌年度の売払いとなる場合もあるとの回答であった。

また、歳入と歳出との収支バランスについては、歳入と歳出の差を少なくすることの必要性は十分に認識しており、最小限の歳出で最大限の歳入を心掛けていきたいと考えている。一方で、伐期年齢を迎えた樹木を伐採しないことにより、風害やがけ崩れなどの危険性を生じることとなる。そのため、間伐事業については、町単費で行う事業もあることから、必要最低限の事業を実施しているとの回答であった。

4 まとめ

町有林の管理状況と活用について所管事務調査を行った結果、伐期年齢を迎えている町有林も多いが、町としては、優先順位を定めて計画的に必要な最低限の間伐事業を実施している。

伐期年齢を迎えている樹木は、全てを伐採することによって災害発生のおそれがあり、また、伐採をしないことでがけ崩れなどのおそれもあることから、今後も町有林の計画的な管理が行われることを望むものである。

森林には、木材の生産といった機能に限らず、水源の涵養機能、地球温暖化の防止、土砂災害の防止など多面にわたる機能を有している。今後は、木材をはじめとした林産物としての機能に限らず、森林の有する多面的な機能についても広く情報発信されることを望み、委員会報告とする。